

外国人施策の充実に関する提言

外国人住民が地域社会と共生できるよう、都市自治体等が実施している事業に対し、十分な財政措置を講じること。

また、外国人労働者を雇用する企業に対して、日本語や日本の生活習慣、納税制度等に関する周知及び指導を行うよう必要な措置を講じること。